

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	18
	2. 短期借入れの概要	18
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	23

I はじめに

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期の中期目標を掲げた。全学教職員集会では、「上越教育大学の現段階と取り組み課題」について説明し、第二期中期目標期間における本学の方向性を示した。第二期の中期目標を達成するため、2年目となる平成23事業年度においては以下のことに取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◎教育

○ 教育内容及び教育の成果に関する取組

(1) 学生の受入れに関すること

入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに則して適切か否かを検証した結果、アンケート調査では、80%以上の高等学校教員から「このままでよい」、また、90%近く（保育士志望（約6%）を除く。）の新生が教職志望であったことから、適切なものになっていると判断した。

(2) 教育課程、教育方法及び教育の成果に関すること

<学士課程>

① 『上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等』に基づいたカリキュラムの改善として以下のことに取り組んだ。

- ・シラバス及びFDの自己評価に上越教育大学スタンダードの視点を反映させることとした。
- ・カリキュラム改善の意識化を図るため、『教科のルーブリック及び知識・理解・技能等』を全教員必携の印刷物として発行した。
- ・ルーブリックの到達目標に基づいた、『小学校の先生をめざす学生のための理科』及び『生活の中の科学』を発刊した。

② キャリア教育への対応として以下のことに取り組んだ。

- ・学生に早期から教職への自覚と意識を高めさせるため、上越教育大学スタンダード等を指針とする『教職キャリアファイル』のデジタルポートフォリオでの試験運用を実施した。
- ・学務情報システムにより履修登録時に進路希望調査を実施し、クラス担当教員等が志望内容を同システムで随時参照できるようにした。
- ・キャリア支援に係る組織の点検及び支援策の改善に役立てるため、新たに関係委員会・組織等の代表者による情報・意見交換会を開催し、教員就職に関する学内各組織における問題点などを抽出し、課題の共有化を図った。

③ 教員採用関連情報の積極的な提供として、年間の就職支援行事日程を早期に確定し学内に周知、ポータルサイト等の各システム、個別メール配信による提供、学生の志望内容（第1希望の職種・地域）に応じた情報提供を行った。また、学生の不安解消と意欲向上を図るため、就職試験合格者の体験談を聞く会『就職試験合格体験談』を実施した。

また、教員採用模擬試験の受験料を引き続き無料化することで、教員採用に対する意識の高揚を図るとともに受験率の向上に繋がった。

その結果、平成24年3月卒業者の大学院進学者を除いた教育関連機関就職率は中期計画に掲げている70%以上となった。

<大学院課程（修士課程、専門職学位課程）>

① 教育委員会からの意見を聞く機会として『新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との連携推進協議会』並びに『都道府県教育委員会との情報交換会』を開催し、大学院の授業視察や当該都道府県から派遣されている大学院学生との情報交換も踏まえた意見交換を行った。

② 教育に関する臨床的研究を通じ理論と実践を融合できる能力の育成を図るため、21件の学内研究プロジェクトにおいて、90人（うち現職教員学生30人）の大学院学生を研究協力者として参加させた。

(3) 成績評価に関すること

GPA制度に連動したCAP制を導入し、前年度のGPAに基づき次年度の履修登録単位数の上限を学務情報システムにより学生に提示した。また、大学院への内部進学者のうち、成績優秀者(GPAにより判定)の入学料を免除した。

○ 教育の実施体制等に関する取組

(1) 教職員の配置に関すること

① 教育実践を充実発展させるため、学校教育実践研究センターに新潟県教育委員会との人事交流により特任准教授1人を増員配置した。

② 大学教員全体の人事計画、人材活用、人件費の有効活用等を総合的に考慮し、平成23年度末定年退職の教授を特任教授に採用することとした。

③ 学校ボランティアに係る支援業務充実のため、ボランティア支援室を設置し、ボランティアコーディネーター（元中学校教諭）を配置した。

④ 小学校理科における観察・実験指導力を育成するため、サイエンス・パフォーマンス・アドバイザー（元公立学校長）を3人配置した。

(2) 教育の質の改善、教育研究システムの改善

① 授業の質の向上や改善につなげるため、学生による授業評価アンケート及び同集計結果に基づく教員による上越教育大学スタンダードの視点を反映した自己評価を実施した。また、すべてのコースで1つ以上の授業公開を行うとともに外部講師によるFD研修会も実施した。

② 教職大学院の教育活動の改善に資するため、関係教育委員会及び外部有識者による『上越教育大学教職大学院外部評価会』を開催した。

○ 学生への支援に関する取組

① 授業出席状況把握、セーフティネット、コミュニティサービスのシステムからなる『学生支援オールインワンカルテシステム』を本格実施した。

② ボランティア科目を履修する学生等を支援するため、『学校ボランティア支援室』を設置し、就業力を有する「活力ある学生」の育成を図った。

③ 文部科学省委託「教員の資質能力追跡調査事業」により、就職支援の改善に資するため、平成21・22年度卒業の小学校教員就職者、平成23年度学部4年次生及び現職教員を除く大学院修了予定者にアンケートを実施した。

④ 卒業生・修了生に対する支援として、就職相談、論文等の添削指導、教員採用試験情報の提供など108件の相談・指導を実施した。また、「教員採用試験学習支援システム」上での教員採用試験やその他の求人情報、ビデオ学習教材等の提供、個別メール配信による就職関連情報の提供を行った。

⑤ 学生団体である大学院生協議会からの学生の生活改善に係る要望に対して、附属図書館ホールのグループ学習スペースの新設や学生食堂の冬期間の営業時間延長など可能なものから

実施し、また、同協議会との懇談の場を設け意見交換を行うなど、学生の生活改善を学生とともに考え実施した。

◎ 研究

○ 研究水準及び研究の成果に関する取組

① 現代的な教育課題の解明や解決に資する研究や教育活動の基礎となる教科専門領域の研究を推進するため、学内研究プロジェクトにテーマを設け公募し、昨年度より5件多い10件の研究を実施した。

② 教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を公募し、昨年度より4件多い28件の研究を実施した。

なお、この研究成果を学校現場の教員等に対して還元するため、『研究プロジェクト成果発表会』を2回開催した。

③ 文部科学省委託事業の成果として、シンポジウム『教員養成のための教科内容学の構築に向けて』を秋葉原で開催し、研究発表等を行った。

○ 研究実施体制に関する取組

① 連合大学院（博士課程）の本学配属学生の修了者1人を専修研究員（任期付の研究員）として採用した。また、文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究」を遂行するために、特別客員教授を1人配置した。

② 教員の研究活動の促進・奨励方策としての取組

ア) 教員が学術書・教科書等を出版するための経費の一部助成事業として3件を採択し、研究成果を積極的に社会に公表するための支援を行った。

イ) 若手教員の育成のため、積極的な研究助成を行った。

- ・学内研究プロジェクトで、若手研究の区分で14件採択
- ・科学研究費補助金不採択者のうち、若手研究者9人に研究費を支援
- ・科学研究費補助金採択者のうち、若手研究者14人に研究費追加配分
- ・若手研究者に対し、国際学会参加者5人への旅費支援

ウ) サバティカル制度の拡充を目的として、従来の6月間のサバティカル制度（平成24年度の取得予定者2人）に加えて、3月間の短期サバティカルを平成24年度から導入し教授1人が取得することとなった。

エ) 科学研究費補助金については、申請件数の増加に向けて、申請説明会の他に教授会において申請の流れやポイントの説明、研究推進支援室における支援、採択者及び不採択者への研究費支援の取組を行った結果、申請件数が93件で平成21年度の申請件数76件に比べ22%の増となり、中期計画を達成した。なお、今後も安定的な申請件数の維持に努める。

◎ その他

○ 社会との連携や社会貢献に関する取組

① 学校現場のニーズに応じた様々な事業を展開するため、『上越市学校教育支援協議会』（3回開催）や『上越地域（上越市、柏崎市、糸魚川市、妙高市）教育委員会と上越教育大学との

連携推進協議会』(1回開催)を実施した。

- ② 科学リテラシーや観察・実験指導能力に優れた理科教員を養成するため、新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業を実施した。
 - ③ 独立行政法人教員研修センターが公募した「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に新潟県教育委員会と本学教職大学院が連携して行う研修が採択され、平成24年度に実施することとなった。
 - ④ 各種団体等からの要請により、地域社会や学校現場への支援を行い、大学の知的・人的・物的資源を地域社会へ還元した。
 - ア)東日本大震災で上越市と糸魚川市に避難した小・中学生延べ179人に学習支援等を実施
 - イ)上越市教育委員会との連携による教員に対する各種マネジメント研修等
 - ウ)大学生の就業力育成支援事業「人的交流を基軸とする活力ある教員養成」の取組として『インクルーシブ教育フォーラム』を開催
 - エ)上越市内の外国人児童生徒を対象に国語や数学などの教科学習支援
 - オ)上越市と『ものづくり支援パートナー協定』を締結し、締結記念シンポジウムを開催
 - カ)学校図書館司書教諭講習(5科目)、教育職員免許法認定講習(5科目)
 - ⑤ 県内の国公立大学等で設立した「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」の幹事として県内で行う免許状更新講習を調整の上、本学では佐渡市、長岡市、上越市で60講習を開講し、延べ2,293人が受講した。
 - ⑥ 公開講座(22講座)、出前講座(77テーマ・86講座)、文化講演会(2回)などを実施
 - ⑦ 近隣の富山大学及び富山国際大学との連携事業や新潟県立看護大学との連携事業、地元教育委員会と共催事業を実施するなど、地域の大学等との連携及び協力を図った。
- 国際化に関する取組
- ① 学生及び教員の海外派遣及び海外協定校等との学術交流、留学生の受入れ促進のため、新たな協定校の開拓として、カレル大学、テキサス大学サンアントニオ校、ジャカルタ国立大学の視察を行った。
 - ② 留学生の交流活動を推進する取組として、『留学生が語る／留学生と語る会』、『留学生スキー』等を実施し日本人学生等との交流の場を企画したり、『上越祭り』、『料理教室』(振興協力会主催)など地元の祭りや催し物への参加を呼びかけ、地域との交流の場を企画した。また、留学生による国際理解教育のために小・中学校との授業交流も行った。
 - ③ 海外との研究交流を積極的に推進するため、『海外との研究交流』事業として研究交流(招聘3人)や国際学会等への参加者(5人)に対し、旅費を支援した。また、大学院学生に海外研修の場を与えることを目的とした『海外フィールド・スタディ』を開講し、3人が参加した。
 - ④ 留学生の修学支援・生活支援の充実の一環として以下のことを実施した。
 - ・『外国人留学生による国際理解教育派遣プロジェクト』への参加促進
 - ・教員・大学院生が海外調査研究する際に現地の情報提供等を留学生が行うシステムを整備

- 附属学校に関する取組
 - ① 各附属学校園(幼稚園・小学校・中学校)とも、文部科学省の研究開発学校として実践研究を通じた新しい教育課程・指導方法の開発に取り組み、学校教育現場の課題解決や新たなニーズに対応可能な教育研究を進めた。
 - ② 附属中学校が、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証研究校(全国で10校)となり、ICT環境を構築した。
 - ③ 大学と附属学校園の双方における授業実施に関する協力の推進のため、次の取組を行った。
 - ・大学教員が附属学校園の授業や研究協力者として授業分析・評価に参画
 - ・附属学校園の教員が教員養成実地指導講師等として大学の授業に参画
 - ・大学院・学部の各教科指導法関連科目において附属学校園と連携した授業運営の実施
 - ④ 各附属学校園では公立学校教員の研究協力者とともに研究を行い、その成果を教育研究協議会や研究紀要で教育関係機関に広く提供した。
 - ⑤ 各附属学校園とも新潟県教育委員会指導主事1人を学校評議員に加えて学校評議員会を2回開催し、また、保護者等からのアンケート等を利用して学校評価を実施した。
- 2. 業務運営・財務内容等の状況
 - ◎ 業務運営の改善及び効率化
 - 組織運営改善に関する取組
 - ① 人的条件の整備と充実として以下の取り組みを行った。
 - ・大学教員全体の人事計画、人材活用、人件費の有効活用等を総合的に考慮し、平成23年度末定年退職の教授を特任教授に採用することとした。
 - ・サバティカル制度の拡充を目的として、3月間の短期サバティカルを平成24年度から導入し、教授1人が取得することとなった。
 - ② 『上越教育大学男女共同参画基本計画』に基づき、管理監督者を対象とした研修、「出産・育児及び介護に関する休暇、休業、給付等の制度の概要」の配付、さらに男女共同参画推進に向けたアンケート調査の実施など男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための活動を積極的に行った。

なお、平成23年度に、男性教員が法人化後初めて育児休業を取得した。
 - ③ 大学教員の人材評価の結果をサバティカル制度利用者の選考に活用することによって、人材評価を教員の研究活動の支援に役立てた。
 - 事務等の効率化・合理化に関する取組
 - ① 事務組織の見直しを行い、学長直属の組織として監査室を設置及び広報業務を統括し全学的な連絡調整を図るため広報室を事務組織へ組み入れた。
 - ② 『平成23年度職員研修計画』を作成し、事務系職員93人のうち、延べ48人(実数37人)に研修を受講させ、「事務系職員の2割以上(延べ受講者数/事務系職員数)を計画的に受講させる」という年度計画を大きく上回った。
 - ◎ 財務内容の改善
 - 外部研究資金等の増加に関する取組

科学研究費補助金の申請件数の増加に向けて、申請説明会の他に教授会において申請の流

れやポイントの説明、研究推進支援室における支援、採択者及び不採択者への研究費支援の取組を行った結果、申請件数が93件で平成21年度の申請件数76件に比べ22%の増となり、中期計画を達成した。なお、今後も安定的な申請件数の維持に努める。

○ 経費の抑制の取組

- ① 人件費に関し、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、5%以上の削減を図った。
- ② 事務職員を対象に就業管理システムを導入し、従来の出勤簿等に代え出退勤、勤務時間報告、休暇申請等の諸手続きをWeb画面上で処理することで、ペーパーレス化と勤務時間管理業務の効率化を図った。
- ③ 暖房用ボイラー設備を運転効率の高い運用方式のものへの更新や、大学と附属学校等の構内除雪業務契約を一括して契約したことにより経費の抑制を図った。さらに、学内の省エネ意識を高めるため、光熱水料等の使用実績を掲載した省エネポスター(夏季、冬季)を作成し、啓発活動も行った。

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

保有資産の効率的な活用方策として、物品リユース案内を全教職員が共有する電子掲示板に開設し、有効利用を図った。また、施設有効活用のため、共有スペース等6室の利用者を公募、決定した。

◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

○ 評価の充実に関する取組

- ① 本学独自の評価基準による自己点検・評価や各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施した。
- ② 外部評価実施要項を策定し、平成24年度に実施するための体制を整えた。さらに、教職大学院の教育活動の改善に資するため関係教育委員会及び外部有識者による『上越教育大学教職大学院外部評価会』を開催した。

○ 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

学校教育法施行規則の改正で明確にされた大学が公表すべき情報については、施行日である平成23年4月1日から公表した。また、新たに『上越教育大学ニュースレター』を隔月発行し、大学の身近なニュースを積極的に発信した。また、社会から本学への意見・提案を得るため、ホームページ上に意見募集のページ(投稿フォーム)を設置することとした。

◎ その他業務運営

○ 施設設備の整備・活用等に関する取組

廊下・階段の照明にスイッチタイマーを取設、省エネチェックシートの配布・活用依頼、光熱水量使用実績データの学内公表などの省エネ対策の取組を行い、温室効果ガスの排出抑制を図った。

○ 安全管理に関する取組

- ① 健康管理に関しては、平成23年度より敷地内全面禁煙とした。また、健康保持増進のため、薬物に関する講話や禁煙指導、教職員対象のメンタルヘルス調査の実施など啓発活動を積極的に行った。

② 安全管理に関しては、救急救命に関する講習会の実施や安全衛生管理や防火管理などに関する講習を受講した。また、防災訓練(大学)、火災・地震・不審者等対応避難訓練(附属学校園)を実施した。

③ 情報セキュリティ対策の講演会を2回実施した。さらに、ウィルス対策ソフトのキャンパスライセンス契約を行い、一層の対策を図った。

○ 法令遵守に関する取組

① 経営協議会において、委員から出された意見とその対応について、議事要旨とともにホームページで公表し法人運営への反映状況を社会に示した。

② 新任職員研修や教授会において本学の研究費不正使用防止体制及びルールについての説明、『会計ルールハンドブック』に研究費使用に係るQ&Aを作成するなど、外部資金や各種研究経費の適正な管理に努めた。

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

昭和51年 8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置

昭和53年 6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定

10月 上越教育大学が開学

昭和56年 4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)

同 第1回学部入学式挙行

昭和58年 4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)

同 第1回大学院入学式挙行

昭和59年 4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定

平成 4年 4月 附属幼稚園設置

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年 4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)

平成15年 7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年 4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年 4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置。(教育実践高度化専攻、入学定員50人)

同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人,教科・領域教育専攻130人)

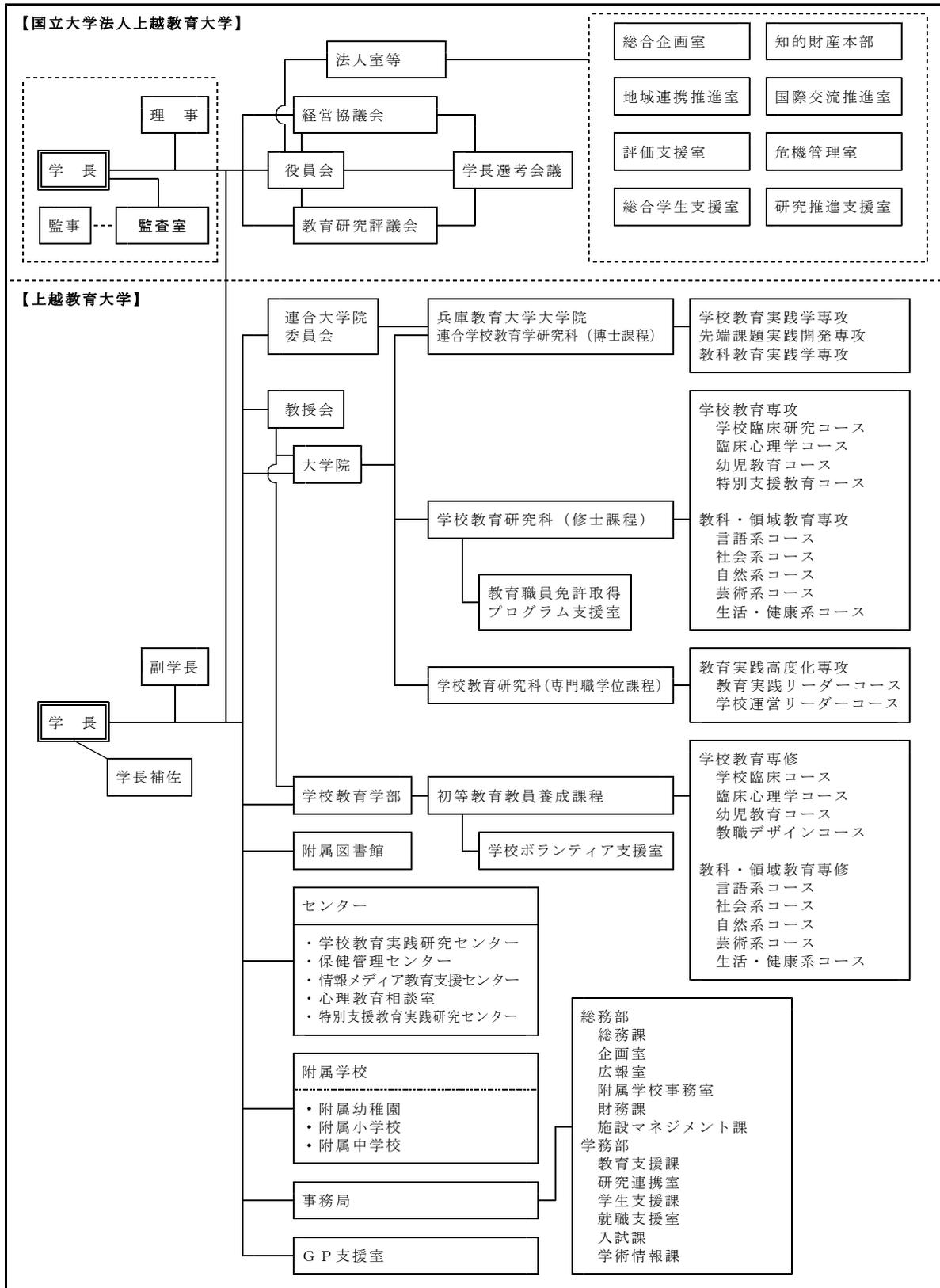
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の状況

14, 525, 475, 660円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 287人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	683人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	599人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	113人
園児数	60人
児童数	469人
生徒数	363人

注) 平成23年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	若 井 彌 一	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H 5. 4 上越教育大学教授 H21. 4 現職
理事 (運営全般担当)	戸 北 凱 惟	H23. 4. 1 ～H25. 3. 31	H元. 4 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H21. 4 現職
理事 (総務担当)	渡 部 良 和	H22. 4. 1 ～H24. 3. 31	H16. 4 大阪教育大学財務部長 H18. 10 独立行政法人国立青少年教育 振興機構子どもゆめ基金部長 H22. 4 現職
理事(非) (特命事項担当)	小 原 芳 明	H23. 4. 1 ～H25. 3. 31	S62. 4 玉川大学文学部教授 H 6. 4 学校法人玉川学園理事長 H 6. 4 学校法人玉川学園学園長 H 6. 4 玉川大学学長 H21. 4 現職(非)
監事(非)	長谷川 彰	H22. 4. 1 ～H24. 3. 31	H14. 2 新潟大学長 H16. 4 国立大学法人新潟大学長 H20. 1 新潟県文化振興財団理事長 H20. 4 現職(非)
監事(非)	大 原 啓 資	H22. 4. 1 ～H24. 3. 31	H 4. 9 大原会計事務所所長 H16. 4 現職(非)

11. 教職員の状況

教員 231人（うち常勤 210人、非常勤 21人）
職員 164人（うち常勤 93人、非常勤 71人）
ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含まない。 (常勤教職員の状況)
常勤教職員は前年度比で3人(0.98%)減少しており、平均年齢は46.50歳(前年度46.08歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者49人、民間からの出向者は0人です。

注) 平成23年5月1日現在

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,053	固定負債	2,435
有形固定資産	14,937	資産見返負債	2,216
土地	7,354	資産除去債務	33
建物	7,571	長期未払金	185
減価償却累計額等	△2,534	流動負債	799
構築物	846	運営費交付金債務	229
減価償却累計額等	△522	その他の流動負債	570
工具器具備品	1,099		
減価償却累計額等	△535		
その他の有形固定資産	1,685	負債合計	3,233
減価償却累計額等	△28	純資産の部	
その他の固定資産	116	資本金	14,525
流動資産	639	政府出資金	14,525
現金及び預金	394	資本剰余金	△2,196
その他の流動資産	246	利益剰余金	130
		純資産合計	12,459
資産合計	15,693	負債純資産合計	15,693

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,144
業務費	3,938
教育経費	621
研究経費	133
教育研究支援経費	156
人件費	2,866
その他	162
一般管理費	200
財務費用	5
雑損	1
経常収益 (B)	4,181
運営費交付金収益	2,939
学生納付金収益	812
その他の収益	431
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	37

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	409
人件費支出	△2,822
その他の業務支出	△1,016
運営費交付金収入	3,120
学生納付金収入	797
その他の業務収入	330
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△18
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△65
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	326
VI 資金期首残高 (F)	63
VII 資金期末残高 (G=F+E)	390

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

損益計算書上の費用	4,144
(控除) 自己収入等	△1,107
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	311
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	0
VII 引当外退職給付増加見積額	55
VIII 機会費用	132
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,536

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係
(資産の部)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比98百万円 (1%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の15,693百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の新規購入による80百万円増、現金・預金が226百万円 (136%) 増となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、建物・構築物が減価償却等により195百万円 (4%) 減、有価証券が200百万円 (50%) 減になったことが挙げられる。

(負債の部)

平成23年度末現在の負債合計は166百万円 (5%) 増の3,233百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債が資産見返負債及び長期未払金の増加等から、73百万円（3%）増の2,435百万円となったこと及び流動負債が運営費交付金債務の92百万円（67%）増により799百万円となったことが挙げられる。

（純資産の部）

平成23年度末現在の純資産合計は264百万円（2%）減の12,459百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等の増加により△301百万円（16%）増の△2,196百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は121百万円（3%）増の4,144百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が34百万円（232%）増の49百万円、受託事業費が20百万円（21%）増の113百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、教育支援経費が14百万円（8%）減の156百万円、一般管理費が経費抑制により16百万円（8%）減の200百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は94百万円（2%）増の4,180百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が教育用消耗品費等の増加により111百万円（20%）増の654百万円、外部資金受入の増加により受託研究等収益が47百万円（315%）増の61百万円、受託事業等収益が23百万円（25%）増の116百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が61百万円（2%）減の2,939百万円、補助金収益が6百万円（35%）減の11百万円、固定資産の減価償却による資産見返負債戻入が9百万円（9%）減の93百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況として、平成23年度当期総損益は27百万円（42%）減の37百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは530百万円増の409百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が51百万円（459%）増の62百万円、国庫納付金の支払（383百万円（平成22年度に第一期中期目標期間終了時における積立金の処分で積立金を国庫に納付））がなかったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が37百万円（1%）減の3,120百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは34百万円（214%）減の△18百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券取得による支出が120百万円（30%）減の280百万円、定期預金等の預入による支出が304百万円（38%）減の500百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が604百万円（50%）減の600百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは4百万円（6%）減の△65百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が8百万円（12%）減の60百万円となったことが挙げられる。また、減少要因としては、ファイナンス・リース債務の増加及び更新による支払利息が4百万円（1,010%）増の5百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは309百万円（8%）減の3,536百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が56百万円（2%）減の3,037百万円になったこと、及び引当外退職給付増加見積額が195百万円（78%）減の55百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	16,394	16,302	16,335	15,791	15,693
負債合計	2,719	2,931	3,000	3,068	3,233
純資産合計	13,675	13,372	13,334	12,723	12,459
経常費用	4,360	4,410	4,129	4,023	4,144
経常収益	4,625	4,384	4,061	4,087	4,181
当期総損益	292	64	319	64	37
業務活動によるキャッシュ・フロー	155	178	139	△121	409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185	△248	△872	16	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53	△58	△58	△69	△65
資金期末残高	1,157	1,029	237	63	390
国立大学法人等業務実施コスト	3,806	3,735	3,973	3,845	3,536
（内訳）					
業務費用	3,377	3,459	3,186	3,093	3,037
うち損益計算書上の費用	4,360	4,415	4,129	4,023	4,144
うち自己収入	△983	△956	△942	△930	△1,107
損益外減価償却等相当額	307	293	294	329	311
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	4	1
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	0
引当外賞与増加見積額	△7	△20	8	△1	0
引当外退職給付増加見積額	△51	△181	294	250	55
機会費用	180	184	190	170	132
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は37百万円と、前年度比27百万円（42%）減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比76百万円（3%）減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大 学	-	△17	△65	64	37
附属学校	-	△10	△3	-	-
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	292	△26	△67	64	37

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、前年度比186百万円(2%)減の10,348百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比124百万円(3%)減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比15百万円(0%)増の4,145百万円となっている。これは、附属中学校受託事業による固定資産増(リース契約)が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大 学	-	10,447	10,722	10,534	10,348
附属学校	-	4,257	4,193	4,130	4,145
法人共通	-	1,598	1,420	1,127	1,199
合 計	16,394	16,302	16,335	15,791	15,693

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益37,050,242円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、37,050,242円を目的積立金として申請している。

なお、平成22事業年度の利益処分として、文部科学大臣に申請し承認された目的積立金58,816,059円の使用実績はありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	予算	決算								
収入	4,484	4,691	4,594	4,872	4,843	5,035	4,132	4,336	4,166	4,328
運営費交付金収入	3,260	3,360	3,346	3,346	3,317	3,317	3,157	3,157	3,120	3,120
補助金等収入	16	38	22	47	-	41	-	41	17	18
学生納付金収入	823	836	821	829	810	845	805	843	835	855
その他収入	385	457	405	650	716	832	170	295	194	335
支出	4,484	4,412	4,594	4,787	4,843	4,712	4,132	4,143	4,166	4,200
教育研究経費	3,526	3,415	3,814	3,870	4,032	3,779	4,062	3,915	4,063	3,974
一般管理費	692	625	710	680	668	665	-	-	-	-
その他支出	266	372	70	237	143	268	70	228	103	226
収入-支出	-	279	-	85	-	323	-	193	4,167	128

(注)支出区分のうち一般管理費は、平成22年度から教育研究経費に含めて計上しています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,181百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,939百万円（70%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,242百万円（30%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館及び各センターにより構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。平成23年度においては、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。

このうち、教育研究等の質の向上においては、教育内容及び教育の成果に関する取組として、「上越教育大学スタンダードに準拠させて設定した教科のルーブリック及び知識・理解・技能等」に基づいたカリキュラムの改善に取り組むとともに、キャリア教育への対応として、学生に早期から教職への自覚と意識を高めさせるため、上越教育大学スタンダード等を指針とする「教職キャリアファイル」のデジタルポートフォリオでの試験運用を実施する一方、ボランティア科目を履修する学生等を支援するため、「学校ボランティア支援室」を設置し、就業力を有する「活力ある学生」の育成を図った。また、教育現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進するため、新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同し、理数系教員（コアサイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業を実施する一方、附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員との連携によるプロジェクト研究等を公募し、昨年度より4件多い28件の研究を実施した。また、文部科学省委託事業の成果として、シンポジウム「教員養成のための教科内容学の構築に向けて」を秋葉原で開催し、研究発表等を行った。

社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を受け、次の事業を実施したことにより地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

- ・東日本大震災で上越市と糸魚川市に避難した小・中学生延べ179人に学習支援等
- ・上越市教育委員会との連携による教員に対する各種マネジメント研修等
- ・大学生の就業力育成支援事業「人的交流を基軸とする活力ある教員養成」の取組として「インクルーシブ教育フォーラム」を開催
- ・上越市内の外国人児童生徒を対象に国語や数学などの教科学習支援

また、県内の国公立大学等で設立した「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」の幹事として県内で行う免許状更新講習の連絡調整と本学主催で佐渡市、長岡市、上越市で60講習を開講。さらには、大学の知的・人的・物的資源を地域社会へ還元する取組として、公開講座（22講座）、出前講座（77テーマ・86講座）、文化講演会（2回）なども実施した。

自己点検・評価の充実に関しては、本学独自の評価基準による自己点検・評価や各教員の教育・研究活動及び社会との連携に関する状況についての自己点検・評価を実施する一方、教職大学院の教育活動の改善に資するため関係教育委員会及び外部有識者による「上越教育大学教職大学院外部評価会」を開催した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,143百万円（66%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益805百万円（25%）、その他収益等282百万円（9%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費538百万円、研究経費128百万円、教育研究支援経費156百万円、受託研究費44百万円、受託事業費104百万円、人件費2,071百万円、一般管理費147百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成23年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、附属学校（幼稚園・小学校・中学校）とも、文部科学省の研究開発学校として実践研究を通じた新しい教育課程・指導方法の開発に取り組み、学校教育現場の課題解決や新たなニーズに対応可能な教育研究を進めた。特に附属中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証研究校となり、先導的なICT環境を構築した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益474百万円（94%）、学生納付金収益7百万円（1%）、その他収益等24百万円（5%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費83百万円、研究経費5百万円、受託研究費5百万円、受託研究費9百万円、人件費402百万円となっている。

ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務部）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営改善に関する取組として、学長直属の監査室を設置するとともに広報業務を統括し全学的な連絡調整を図るため広報室を事務組織へ組み入れた。また、経費の抑制の取組として、事務職員を対象に就業管理システムを導入し、従来の出勤簿等に代え出勤、勤務時間報告、休暇申請等の諸手続きをWeb画面上で処理することで、ペーパーレス化と勤務時間管理業務の効率化を図った。また、学校教育法施行規則の改正で明確にされた大学が公表すべき情報については、施行日である平成23年4月1日から公表した。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益326百万円（72%）、その他収益等126百万円（28%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費392百万円、一般管理費53百万円、その他経費等1百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の節減に関する取組については、人件費に関し、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、5%以上の削減を図った。その他に、廊下・階段の照明にスイッチタイマーを取設し経費の抑制を図った。また、学内の省エネルギーコスト意識を高めるため、省エネチェックシートや光熱水料等の使用実績を掲載した省エネポスター（夏季、冬季）を作成し、啓発活動を行った。外部研究資金の獲得に関する取組については、科学研究費補助金の申請件数の増加に向けて、教授会等学内会議での説明の他に個別説明会を実施するとともに研究推進支援室における支援や採択者及び不採択者への研究費支援などを行った結果、申請件数が93件で平成21年度の申請件数76件に比べ22%増加した。

引き続き、各種業務の効率化・見直しを図り経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	137	-	116	21	-	-	137	-
平成23年度	-	3,120	2,823	69	-	-	2,891	229
合計	137	3,120	2,939	89	-	-	3,028	229

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：百万円 （教育経費：百万円） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：21百万円 （建物・構築物等21百万円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務は全額収益化可能。ただし、一部の事業について、平成22年度に契約を締結し、同年度中に工事が完了する予定であったが、東日本大震災の影響で工事が完了しなかったため、当該事業に係る運営費交付金債務（21百万円）を平成23年度へ繰り越した運営費交付金債務（21百万円）を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	21	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	21	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	115	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：115百万円 （人件費(退職手当)：115百万円） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	115	
国立大学法人		-	該当なし

会計基準第78 第3項による 振替額			
合計		137	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	32	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「学士力・教師力を高める教員養成カリキュラムの開発」事業、「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成」事業、「戦略的な教育支援プロジェクト」事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：32百万円 (教育経費：24百万円、教員人件費：2百万円、職員人件費：6百万円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：3百万円 (工具・器具・備品：3百万円)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「学士力・教師力を高める教員養成カリキュラムの開発」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「戦略的な教育支援プロジェクト」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金等	3	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	35	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,724	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,724百万円 (教員人件費：1,900百万円、職員人件費：771百万円、その他の経費：53百万円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：66百万円 (建物・構築物等66百万円)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務は全額収益化可能。</p>
	資産見返運営費交付金等	66	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,790	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	67	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：67百万円 （人件費(退職手当)：67百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	67	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		2,891	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	計	-
平成23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	80 「単身用学生宿舎改修」事業 ・「単身用学生宿舎改修」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成24年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（80百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準 を採用した業	- 該当なし

務に係る分		
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	149	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。(149 百万円)
計	229	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：国立大学法人等が保有する有形固定資産に係る資産除去債務に対応する時の経過による資産除去債務の調整額のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定されたもの。

損益外除売却差額相当額：国立大学法人等が政府から出資された土地の譲渡取引で生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資本的支出に充てた場合の譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。